

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1, 0 0 0 円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>3 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2 0 0, 0 0 0 円 活動1日当たり 1 0, 0 0 0 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>3 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 2 0 0, 0 0 0 円 相談・助言終了時 2 0 0, 0 0 0 円 成功報酬 2 0 0, 0 0 0 円 手数料負担者は、関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※当事業所は返戻金制度を設けていません。

許可番号 2 2 - ユ - 3 0 0 5 5 4

〒438-0078 磐田市中泉237番地1

株式会社 優 彩

事業所の名称及び所在地 代表取締役 伊藤 明美